

	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 事業内容の専門化、高度化に伴う不正や不祥事発見の遅延防止のため、部門間のより一層の交流を図り、企業行動に関し、相互牽制を行う。 ➤ コンプライアンスに関する行動指針を手帳型の小冊子にして社員に配付し、遵守を徹底。
--	---

1. 消費者・顧客

	主要項目	参考事例
公正取引・競争の徹底	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 独占禁止法の遵守を徹底する。 	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 「独占禁止法マニュアル」を作成してイントラネットに掲載する他、所属に備え置く。 ➤ 「独占禁止法遵守委員会」を設置し、その傘の下に「価格審議委員会」を設け、各製品の販売価格決定を監視（住友化学）
消費者関連法令の遵守	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 消費者関連法令（消費者基本法、消費者契約法等）の遵守を徹底する。 	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 「消費者基本法」に基づいた社内規程とマニュアルを整備。

2. 取引先

	主要項目	参考事例
下請法を遵守した公正な取引	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 優越的地位の濫用を避ける。 ➤ 取引先の苦情が伝わる仕組みを作る。 	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 下請法に基づいた内部監査を、グループ会社の購買部門を含め定期的実施（リコー） ➤ 取引先ヘルプラインを設置。
倫理観を持った公正な購買活動の実施	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 適正な調達方針（購買基本方針）を確立する。 	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 調達方針を制定し、ホームページなどで公開。 ➤ 公平・公正、かつ透明性あるプロセスで取引先を決定するため、国籍、企業規模、取引実績の有無を問わず参入機会を提供し、その全サプライヤーに、同じ条件を同時に伝達（日産自動車）
知的財産権の尊重	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 知的財産権（含む営業秘密）の尊重を自社内で徹底する。 	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 行動規範等に「知的財産権の保護」を明記。 ➤ 営業秘密の取り扱いに関する基本方針、社内ルールを制定。